

特定建築物名		特定建築物所有者等	
特定建築物所在地		特定建築物維持管理権原者	
建築物環境衛生管理技術者	他の特定建築物施設との兼任		有 ・ 無 (市外を含む)

飲料水の管理	飲料水の種類		飲用・炊事用・浴用・手洗用・その他 ( )	給湯器の湯 (中央式)	
	水源		上水道水・専用水道水 その他の井水・その他 ( )	上水道水・専用水道水 その他の井水・その他 ( )	
	受水槽	有効容量	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	
		型式	床上型 ・ 床下型	床上型 ・ 床下型	
	給水方式		上水道直結方式・高置水槽方式 加圧ポンプ方式・その他 ( )	上水道直結方式・高置水槽方式 加圧ポンプ方式・その他 ( )	
	残留塩素	検査結果	適合 ・ 不適合	適合 ・ 不適合 (55度以上の場合は検査省略可能)	
	水質	検査年月日	前期 ( . . )	前期 ( . . )	
			後期 ( . . )	後期 ( . . )	
		前期	検査結果	適合 ・ 不適合 ( )	適合 ・ 不適合 ( )
			検査項目	16項目 ・ 省略項目	16項目 ・ 省略項目
		後期	検査結果	適合 ・ 不適合 ( )	適合 ・ 不適合 ( )
			検査項目	16項目 ・ 省略項目	16項目 ・ 省略項目
	検査	消毒副成生物	検査年月日	今回 ( . . ) 前回 ( . . )	今回 ( . . ) 前回 ( . . )
			今回の検査結果	適合 ・ 不適合 ( )	適合 ・ 不適合 ( )
		有機化学物質	検査年月日	今回 ( . . ) 前回 ( . . )	今回 ( . . ) 前回 ( . . )
			今回の検査結果	適合 ・ 不適合 ( )	適合 ・ 不適合 ( )
	貯水槽(貯湯槽)の清掃	清掃年月日	今回 ( . . ) 前回 ( . . )	今回 ( . . ) 前回 ( . . )	
	給水用防錆剤	使用の有無	有 ( ) ・ 無		
水質検査		適合 ・ 不適合 ( )			
簡易専用水道についての検査			今回 ( . . ) 前回 ( . . )		
注) 飲料水とは、飲用その他生活用 (炊事用、浴用 (旅館の大浴場は除く)、手洗用、洗浄装置付便器用、給湯器用など) の水です。					
注) 水源別に3つ以上の飲料水系統がある場合は、2枚以上に分けて作成してください。					

雑用水の管理	種別	飲料系統との別	使用水の種類	残留塩素 (1回/7日)	pH・臭気・外観 (1回/7日)	大腸菌 (1回/2月)	濁度 (1回/2月)	雑用水槽の点検
	散水・修景・清掃	同系統	上水道水・専用水道水	適合	適合	適合	適合	有 ・ 無
		別系統	その他の井水・その他 ( )	不適合	不適合	不適合	不適合	
	水洗便所	同系統	上水道水・専用水道水	適合	適合	適合	適合	有 ・ 無
別系統		その他の井水・その他 ( )	不適合	不適合	不適合	不適合		
	その他の雑用水	同系統	上水道水・専用水道水	適合				有 ・ 無
		別系統	その他の井水・その他 ( )	不適合				
注) 使用水が、次に該当する場合は検査対象外です。①上水道水 ②専用水道の水 ③旅館で浴場水と同系統の水								

空気環境の測定	設備の種類		空調設備・機械換気設備・その他（ ）				
	測定項目		測定結果			不適合の場合の改善措置方法	改善措置後の状況
			測定箇所数	適合箇所数	適合率 (%)		
	測定結果	浮遊粉じんの量		ヶ所x 回 =			
		一酸化炭素の含有率		ヶ所x 回 =			
		二酸化炭素の含有率		ヶ所x 回 =			
		温度		ヶ所x 回 =			
		相対湿度		ヶ所x 回 =			
気流		ヶ所x 回 =					
ホルムアルデヒド (新築・増築、大規模修繕・模様替時)		ヶ所x 回 =					
注) 空調設備、機械換気設備であれば、個別制御方式であっても測定は必要です。							

空調設備等の管理	使用水	冷却塔	飲料系統との別	同系統・別系統	水質検査	適合・不適合	
			水源	上水道水・専用水道水・その他の井水・その他（ ）			
		加湿装置	飲料系統との別	同系統・別系統	水質検査	適合・不適合	
			水源	上水道水・専用水道水・その他の井水・その他（ ）			
	点検回数	冷却塔・冷却水		回/月			
		加湿装置		回/月			
		空調設備内の排水受け		回/月			
	清掃回数	冷却塔		回/年	清掃年月日	. .	
冷却水の水管		回/年	. .				
加湿装置		回/年	. .				
注) 使用水が飲料系統と別系統の場合は、飲料水と同様の水質検査が必要です。							
注) 上水道水とは、水道法第3条第2項に規定する水道から供給される水のことで。							

排水の管理	雑排水槽の清掃	回/年	清掃年月日	. .	
	汚水槽の清掃	回/年		. .	
	排水管の清掃	回/年		. .	
	粗集器の清掃	回/年		. .	

清掃	日常の掃除	回/日			
	大掃除	回/年	大掃除年月日	. .	

ねずみ等の防除	種別	生息	調査回数	調査年月日		薬剤を使用した場合	使用薬剤	主成分
	ねずみ	有・無	回/年	. .	. .			
	ゴキブリ	有・無	回/年	. .	. .			
	チョウバエ	有・無	回/年	. .	. .			
	その他( )	有・無	回/年	. .	. .			

※ 報告期間等

- ① この報告書は、4月1日から翌年3月31日までの維持管理についての報告です。
- ② 提出期限は、毎年1回、5月31日までです。
- ③ 該当しない項目は、斜線を引いてください。
- ④ 記載欄が不足した場合は、2枚以上に分けて作成してください。